

第 2 4 回

大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

会 議 録

期日：平成 2 5 年 8 月 7 日（水）

場所：大曲庁舎 大会議室

大 仙 市 議 会

第24回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会 会 議 録

日 時：平成25年8月7日（水曜日） 午後3時00分 ～ 午後4時45分

会 場：大曲庁舎 大会議室

出席委員（7人）

委員長 藤 井 春 雄	委 員 佐 藤 芳 雄
委 員 小 松 栄 治	委 員 石 塚 柏
委 員 橋 本 五 郎	委 員 本 間 輝 男
委 員 千 葉 健	

欠席委員（1人）竹原弘治 副委員長

議長・委員外委員

議 長 鎌 田 正 欠席	副 議 長 藤 田 君 雄 欠席
--------------	------------------

議会事務局職員出席者（4人）

事 務 局 長 木 村 喜代美	参 事 高 見 正 信
参 事 伊 藤 雅 裕	副 主 幹 田 口 美和子
主 査 高 橋 春 香	

案 件

(1) 公共施設運営改善等調査特別委員会最終報告書(案)について

午後 3 時 0 0 分 開 会

○委員長（藤井春雄） 本日は、お盆前の大変お忙しのところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

なお、委員会の会議録はすべて公開しております。

正確な会議録作成上、発言の際は、委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてからご発言くださるようお願いいたします。

それでは、ただ今から第二十四回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会を開会いたします。

案件に入る前に本日は久米副市長が出席されておりますので、ご挨拶をお願いします。

○久米副市長 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○久米副市長 議員各位には、日頃から市政運営にあたり、特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 23 年第 3 回大仙市議会定例会において本特別委員会を設置していただき、「温泉施設」をはじめ「道の駅施設」、「スキー場施設」並びに「スポーツ施設」につきまして長期間にわたるご審議をいただきました。誠にありがとうございました。

審査期間中は、経営改革等の具体策を盛り込んだ中間報告を 4 回に分けてご報告いただき、市といたしましてもご指摘いただいた内容を基に、施設の経営改善に努めてきたところでございます。

本日は、最終審査となりました、スポーツ施設に関する改善策と、これまでの中間報告書の内容を包括した、最終報告書(案)につきましてお示しいただく予定と伺っております。

このあとも、報告書においてご指摘のありました内容をしっかりと受け止め、より一層の経営改善に取り組むとともに、市民にとって本当に必要な公共サービスを提供できる「公の施設」として設置目的に適う施設となるよう努めてまいりたいというふうに思いますので、引き続きよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

本日は、長時間にわたる会議となりますが、委員各位には、よろしくお願ひ申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

どうかよろしくお願ひいたします。

○委員長（藤井春雄） はい、ありがとうございます。

本日の案件は、ご案内のように特別委員会の最終報告(案)についてであります。

この件については、8月27日に開会される第三回定例会に最終報告をいたしたいと考えております。

それでは案件（1）大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会の最終報告(案)について審議をしたいと思ひます。対象施設の審査も終了いたしまして、前回は委員の皆さんによる自由討議でスポーツ施設及び関連施設についてのご意見をいただき、さらに全体の総括をしていただきました。それに基づきまして最終報告書(案)をまとめましたので、朗読、説明後に協議に入りたいと思ひます。朗読、説明については、これまで中間報告をした分ですね。については省略をいたしまして、まだ中間報告をしていない分、この前の自由討議に提起をした内容についてまとめた分について朗読、説明をお願ひをしたいと思ひています。それでよろしいでしょうか。

（はいと呼ぶ声あり。）

○委員長（藤井春雄） はい、それでは高見参事のほうから説明お願ひします。

○事務局（高見正信） はい、委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○事務局（高見正信） それでは、公共施設運営改善等調査特別委員会の最終報告書(案)についてご説明をいたします。座ったままで説明させていただきます。

それではお手元の最終報告書(案)をご覧ください。1ページになります。

I はじめに。

第三セクター及び指定管理の温泉保養施設をはじめとする市の各公共施設の運営等に関して、その現状と課題及び人口減少と少子高齢化に伴う公共施設に対する市民ニーズを調査するとともに、健全で持続可能な管理運営と利活用の促進、さらには中・長期的な展望に立った各公共施設の運営のあり方について、総合的に調査・審査するため、議員 8 名で構成される「大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会」を、平成 23 年 9 月 8 日に設置した。

国では、地方分権改革が推進される中であって、地方公共団体においては、自ら財政規律の強化を積極的に図っていくことを求めており、第三セクター等の抜本的な改革等に関する指針を策定している。

大仙市の合併以前から存在する第三セクターをはじめ、指定管理されている温泉保養施設などの公共施設は、すべてが運営状況において良好とはいえず、また、今後のさらなる少子高齢化や人口減少に伴い、将来の安定的経営が心配されるところである。

大仙市の財政状況は、一般会計における自主財源比率が、およそ 23% であり、77% は地方交付税などの依存財源である。加えて平成 27 年度以降は、合併特例期間の終了に伴い、普通交付税の合併算定替えが逡減・廃止となることから、一般財源の大幅な縮減が見込まれ、将来の財源不足が懸念される。

このため、当特別委員会は、市当局をはじめ関係者から直接説明をいただき、現地の視察を実施するなどの調査・審査を行い、施設ごとあるいは種別ごとに、課題やその改善点について取りまとめ、中間報告を行い、本日、ここに最終報告を行うものである。

市当局及び各施設の関係者におかれては、当特別委員会の提言・意見を十分参酌の上、より健全で効率的・効果的な施設運営に努めていただくよう念願する。

最後に、当特別委員会の調査・審査にご協力いただいた、市当局をはじめ関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます次第である。

次に 2 ページをお開きください。Ⅱ 調査・審査経過についてでございます。

平成 23 年 9 月 8 日、第 3 回大仙市議会定例会において本特別委員会が設置され、調査及び審査の基本事項について協議し、「大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会審査要領」を定めた。

第 4 回特別委員会から本格的な調査・審査を開始し、はじめに、早急に審査を

要する4施設（八乙女温泉「さくら荘」、大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設「道の駅協和」、西仙北ぬくもり温泉「ユメリア」、大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」）の審査を実施した。このうち、八乙女温泉「さくら荘」と大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設「道の駅協和」の2施設については、平成24年1月20日（平成24年第1回臨時会）に、西仙北ぬくもり温泉「ユメリア」、大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の2施設については、現地調査も含めた継続審査を行い、平成24年3月7日（平成24年第1回定例会）にそれぞれ中間報告書を提出した。

第10回特別委員会から温泉施設6箇所（大仙市南外ふるさと館、史跡の里交流プラザ「柵の湯」、神岡交流促進センター「嶽の湯」、協和温泉「四季の湯」、中里温泉、奥羽山荘）の審査に入った。なお、審査対象としていた奥羽山荘については、民間会社へ譲渡された施設であり、他の温泉施設とは形態が異なることから、当分の間、様子を見ていくこととした。

第15回特別委員会から、スキー場施設3箇所（大曲ファミリースキー場、協和スキー場、大台スキー場）の審査に入った。温泉5施設とスキー場3施設については、平成24年11月29日（平成24年第4回定例会）に中間報告書を提出した。

第17回特別委員会から、「道の駅かみおか」と「道の駅なかせん」の審査に入った。3回の審査を経て、道の駅施設については、平成25年2月25日（平成25年第1回定例会）に中間報告書を提出した。

第20回特別委員会からスポーツ関連施設（中仙地域八乙女関連施設、協和地域スポーツ施設及び関連施設、太田地域スポーツ施設及び関連施設、大曲体育館他2施設、大曲地域スポーツ施設、南外地域スポーツ関連施設、西仙北地域スポーツ施設及び関連施設、仙北地域スポーツ施設、神岡地域スポーツ施設）の審査に入った。平成25年第3回定例会に、スポーツ関連施設も含めて、最終報告書を提出するものである。

続きまして、3ページでございます。Ⅲ調査・審査結果についてであります。全体事項。平成23年9月の第1回から、これまで24回の特別委員会を開催し、対象施設の運営、管理及び経営状況等について、市当局をはじめ関係者から直接説明をいただき、また、現場を視察するなどして調査・審査を行ってきた。

全体を通して、各施設の運営をしている第三セクターや指定管理者は、それぞれが利用者ニーズの把握に努めるとともに、経営の改善に向けた様々な取り組みをしており、このことは評価に値する。

しかし、取り組みの成果が、必ずしも経営の改善に結びついていないケースも見受けられる。各施設の管理者は、引き続き、利用の向上や経営改善に向け、不断の努力を惜しまず、継続願いたい。

市当局においても、第三セクターや指定管理者との連携、連絡を密にし、常に適切な助言、指導ができるよう努められたい。

このたびの最終報告にあたり、これまで中間報告した「早急に審査を要する施設」、「温泉施設」、「スキー場施設」、「道の駅施設」に加え、「スポーツ施設及び関連施設」の調査・審査結果について詳しく後述する。

また、改めて全体総括を行い、特に以下の4項目について、特別委員会として意見を付するものである。

一 指定管理料の算定にあたっては、指定管理を受ける側の適正利潤も考慮に入れながら、明確な根拠に基づいて積算されたい。

一 太田町生活リゾート(株)の資本金の減額について、早急に検討されたい。

一 公共施設は、利用者いかに喜んでもらえるかが大事であり、市当局及び指定管理者は、施設設備などのハード面のみならず、人づくりなどのソフト面の充実に是非とも努力されたい。

一 道の駅なかせんの米菓部門について、恒常的な赤字を解消すべく、さらなる経営改革に努められたい。

4ページ個別事項ですけれども、先ほどお話しした中間報告をいたしました早急に審査を要する施設、それから温泉施設、スキー場施設、道の駅施設につきましては、中間報告の内容のとおりでございますので、ここでの説明は省略させていただきます。16ページをお願いいたします。中段よりやや上になりますけれども、スポーツ施設及び関連施設についてご説明いたします。

1. 全スポーツ施設及び関連施設に関する事項について

(1) 野球場施設の掲示板の改修(SBO表示変更)が、どの施設も対応できていない。公式試合等の招致のためには改修が必要であり、市当局と協議の上、優

先順位に基づいて速やかに着手していただきたい。

(2) テニスコート等老朽化により大規模な改修が必要な施設、また、駐車場の不足について、市当局と協議の上、年次計画をもって対応していただきたい。

(3) 施設の利用料金について、旧市町村の条例をそのまま引き継いでいる状況で、各施設まちまちである。体育館に限らず、他の施設についても早急に統一する方向で検討願いたい。

(4) 市当局とNPO法人（指定管理団体）が行うべき業務のすみ分けについて十分検討するとともに、新たに指定管理者となった法人に対しては、市当局が、その運営、管理等に関して積極的な指導・育成を行っていただきたい。

2. 中仙地域八乙女関連施設

(1) 管理対象施設

八乙女球場、テニスコート

(2) 利用者数等

野球場の平成24年度利用者数は、5,494人で前年比105%、テニスコートは、3,238人で前年比102%と両施設とも増加している。

(3) これまでの改善に向けた取り組み

ニーズの把握・分析等を行い、モニタリングを実施し、結果を管理運営に反映している。

「マルチスタッフ」としての職員を育成し、管理のレベルアップと作業の効率を図っている。日常点検・保守点検等による早期発見・早期修繕を計画的、効率的に実施している。

(4) 経営改革の目標

集客力向上対策として、①スポ少・クラブ活動などの練習場所、市外の利用者にスポーツ交流の場の提供を行う ②インターネット、パンフレット等により、空き時間のPRを行い、利用促進を図る。

経営安定化対策として、①食事の提供等、地域の方々との連携によるサービスの向上 ②健康増進を目指し、バラエティに富んだ「健食知楽」の自主事業の計画 ③保守点検をきめ細かく実施し、きれいで快適な施設の提供等が掲げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

また、駐車場スペースの不足、テニスコートの芝の張替等については、市当局

と協議のうえ検討願いたい。

3. 協和地域スポーツ施設及び関連施設

(1) 管理対象施設

サンスポーツランド協和球場、サンスポーツランド協和、協和多目的交流施設「樹パル」、サンスポーツランド協和体育館

(2) 利用者数等

平成24年度対前年比では、野球場、サブグラウンドは増加傾向にあるが、他の施設については減少している。

(3) これまでの改善に向けた取り組み

「協和地域スポーツ関連施設運営会議」を組織し、定期的に会議を開催し、その結果を管理運営に迅速に反映させている。

接客サービスの改善や各施設の不具合箇所の修繕等に速やかに対応し、事故の未然防止を図っている。

利用者に対するスポーツプログラムやストレッチ体操の提供を行う。

(4) 経営改革の目標

集客力向上対策として、①リピーターの重要性から、人のつながりを大切にし、地域住民やスポーツ愛好家との連携や信頼関係を確立させる ②幅広い年齢層の環境づくりを推進し、生涯スポーツ社会の実現に力を注ぐ ③合宿施設と連携し、学校部活動の利用促進を図る ④冬期間の体育館、樹パルを利用したのニュースポーツの推進を図る。

経営安定化対策として、①各施設の特徴を活かした様々な利活用の提案 ②利用者ニーズを反映したバラエティに富んだ事業の計画 ③ニュースポーツや各団体への広報活動・PR等による空き時間の有効活用等が掲げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

4. 太田地域スポーツ施設及び関連施設

(1) 管理対象施設

太田体育館、トレーニングセンター、クラブハウス、太田多目的グラウンド、太田球場、太田多目的運動広場

(2) 利用者数等

平成24年度利用者数は、前年に比べ野球場、多目的運動広場で増加している

ものの、その他施設では減少傾向にある。

(3) これまでの改善に向けた取り組み

作成した施設管理マニュアルにより、適切に管理している。

節電・節水に取り組み、節約を図っている。

(4) 経営改革の目標

集客力向上対策として、①施設内外の環境、施設内の清掃等環境整備に心がける ②従業員の接客マナーの向上を図る ③クラブハウス利用の団体、学校関係へダイレクトメールの発送。

経営安定化対策として、①合宿等は中里温泉と提携し、食事面の改良、接客方法等を取り入れ、よりよい施設づくりを目指す ②施設周辺に花を植栽し、景観の整備に努める等が掲げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいきたい。

また、経営状況において、人件費の内訳や委託料等の詳細を把握できるよう、資料の整備をお願いしたい。

5. 大曲体育館他2施設

(1) 管理対象施設

大曲体育館、大曲武道館、市民プール

(2) 利用者数等

平成24年度利用者数は、震災の影響で減少した前年に比べ、各施設とも増加している。それ以前の状況と比較しても、武道館と市民プールは増加傾向にあり、体育館も戻りつつある状況である。

(3) これまでの改善に向けた取り組み

業務の遂行にあたり、施設及び第三者へも損失・損害の未然防止に努め、施設の維持管理を徹底している。また、事故に際しての対応として、保険に加入している。

(4) 経営改革の目標

集客力向上対策として、①インターネット、情報誌、パンフレット等によるPR活動 ②毎月のプログラム・イベントのちらし配布 ③スポーツ団体への利用案内書の送付。

経営安定化対策として、①空き時間を利用しての教室・自主イベントの開催

②中止の場合等の利用案内による有効活用 ③ニュースポーツの中で参加者の多い種目等の指導者の育成 ④トレーニングルームの使用頻度の高い器具の増設等が掲げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

6. 大曲地域スポーツ施設

(1) 管理対象施設

総合公園野球場、総合公園テニスコート、ファミリーキャンプ場

(2) 利用者数等

平成24年度利用者数は、野球場で前年比101%、テニスコートで103%と増加傾向にあるが、キャンプ場は減少している。

(3) これまでの改善に向けた取り組み

事業計画書に沿って日常業務、月次業務、年次業務、保守管理業務を遂行し、営業時間は、常駐スタッフによる清掃管理の実施。

人材育成に積極的に取り組んでいる。

(4) 経営改革の目標

集客力向上対策として、①市内外のスポーツ団体への利用案内送付 ②雑誌等を積極的に活用した、施設利用促進活動の展開 ③秋田市ポートタワーセリオンでのパンフレット設置、ホームページリンクによる情報発信等の活用 ④全国各地の拠点を通してのPR活動。

経営安定化対策として、①利用者の分析並びに市場動向調査を実施し、多様化する市場ニーズを敏感に捉えた運営 ②スポーツ施設利用者への温泉入浴割引券進呈 ③地域住民向けの自主事業として「スポーツパック」、「スポーツ宿泊パック」等の企画の実施等が掲げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

7. 南外地域スポーツ関連施設

(1) 管理対象施設

南外体育館、南外テニスコート、南外運動場、南外山村運動広場

(2) 利用者数等

平成24年度利用者数は、前年に比べ体育館、テニスコートは増加傾向にあるが、南外運動場、南外山村運動広場は減少している。

(3) これまでの改善に向けた取り組み

毎月25日に利用調整を行い、一つの個人・団体に偏らない予約、受付の実施。
利用者アンケートの実施と反映。

(4) 経営改革の目標

集客力向上対策として、①定期的に各種大会を企画し、その練習会場としての利用促進 ②南外ふるさと館とタイアップした自主事業開催。

経営安定化対策として、①繁忙時等、南外ふるさと館の職員の交代勤務により、作業内容に応じ、集中的に増員を図る ②ニュースポーツの紹介や講習会の実施による利用促進等が掲げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

また、体育館の除雪に関しては、その構造が特殊であるため、市当局と協議し、対応について明文化する等の検討をしていただきたい。

8. 西仙北地域スポーツ施設及び関連施設

(1) 管理対象施設

西仙北緑地運動広場（野球場、グラウンドゴルフ場）、西仙北スポーツセンター（体育館、テニスコート、ゲートボール場）

(2) 利用者数等

平成24年度利用者数は、テニスコートは増加しているものの、その他の施設は減少傾向にある。

(3) これまでの改善に向けた取り組み

施設・設備の異常の早期発見、早期改善を図るなど予防保全の徹底。

経費節減のための省電力など、従事者全員の環境意識の徹底。

(4) 経営改革の目標

集客力向上対策として、①複数の媒体を組み合わせた多面的な広報活動を展開し、幅広い年齢層に利用を訴求する ②独自のホームページ開設により、タイムリーな情報や管理運営状況等を掲載する ③各種教室やイベントといった自主事業を企画し、広報等により募集する。

経営安定化対策として、①飲料自動販売機の増設と低価格での販売 ②スポーツ関連用品の販売 ③施設の空き時間が多いため、地元利用者優先のうえ地域以外の利用促進を図る等が掲げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

9. 仙北地域スポーツ施設

(1) 管理対象施設

ふれあい体育館、仙北球場、仙北健康広場、仙北第二武道館

(2) 利用者数等

平成24年度利用者数は、前年に比べ野球場、健康広場は増加しているものの、他の施設は減少傾向にある。

(3) これまでの改善に向けた取り組み

「ひと言カード」を設置することにより、顧客満足度、ニーズや要望を十分に把握し、業務に反映。

経費節減のための省電力など、従事者全員の環境意識の徹底。

(4) 経営改革の目標

集客力向上対策として、①複数の媒体を組み合わせた多面的な広報活動を展開し、幅広い年齢層に利用を訴求する ②独自のホームページ開設により、タイムリーな情報や管理運営状況等を掲載する。

経営安定化対策として、①飲料自動販売機の増設と低価格での販売 ②スポーツ関連用品の販売 ③地元独占に対する不公平感もあるので、仙北地域以外の大仙市団体による利用促進など、慎重かつ柔軟に対応する等が掲げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

10. 神岡地域スポーツ施設

(1) 管理対象施設

神岡中央公園（屋内多目的施設、テニスコート）、神岡テニスコート、神岡体育館、神岡野球場、神岡農村広場、中川原運動公園（グラウンドゴルフ場、サッカー場）、中川原グラウンド

(2) 利用者数等

平成25年度からの指定管理者のため、月間の利用者で比較すると、平成25年4月の利用者数は、前年4月と比較して全体で800人ほど増加している。

(3) これまでの改善に向けた取り組み

平成25年度からの指定管理者である。

(4) 経営改革の目標

集客力向上対策として、①既存の事業の継続と新たにその時期にあった自主事

業を立案実行する ②ポスター、チラシ等により日常的にPR活動を行う。

経営安定化対策として、①創意工夫に基づいた管理運営により、より質の高いサービスを利用者に提供するとともに、経費節減に努める等が掲げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

また、当法人が、指定管理としての実績や経験が不足しているので、その運営、管理に関しては、市当局の積極的な指導・育成を求める。

NPO法人としての収支の取り扱い等については、市当局及び関係機関と十分協議の上、適切に対処願いたい。

行政が行う業務、NPOが行う業務のすみ分けを十分検討し、住民に還元できるように努めていただきたい。

23ページになりますが、IV委員会の開催状況であります。開催状況は、第1回から第24回まで、その内容につきましてそれぞれ記載しております。

27ページになります。V委員会委員ということで、当特別委員会の委員名簿を記載しております。説明は以上でございます。

○委員長（藤井春雄） はい、ご苦勞さんでした。それでは、皆さんのほうから、ただ今報告された内容についてご意見を伺いたいと思います。

○委員（石塚柏） はい、委員長。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○委員（石塚柏） 3ページの全体事項の1について、ちょっと表現を、もうちょっと調整していただきたいという意見ですがよろしいでしょうか。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚柏） 太田リゾートの事業計画書を見て、今日、久米社長も出席されておられる訳ですが、非常にいい事業計画と申しましょうか、経営方針を立てられておるなどという感じを受けた訳です。前回の自由討議でそのことを、意見を申し述べて、是非全体の事項の重要項目としてうたっていただきたいというふうに申し上げました。内容は、もしかすると繰り返しになるかもしれませんが、公共機関の扱いというのは、非常に利潤というものを軽くといいましょうか、あまり利潤をとるということは、うまくないんだという先入観があるのではないのかなというふうに思いました。会社は利潤がないと、継続的にもいきませんし、自己資本がないと、すぐ大仙市に給料払えないから何とかしてくれとか、増資をお願いしたいというふうな話になると。ですから、自助努力で、

第三セクターも含めて適正な利潤を確保するように、各々の会社の経営トップが、そういう意識で経営にあたっていたらいいという趣旨でありました。私の説明も舌足らずだったかもしれませんが、この文章でいきますと指定管理料についてのみの表現になっておりますので、明確な根拠を積算されたいという意味とちょっとニュアンスが違うとか、趣旨が違うなというふうに感じておりますので、このあたり、まあ皆さんがこれで十分伝わるといふことであれば、それはそれでよろしいんですけども。この辺をちょっとひと工夫いただけないものかなというふうに思った次第です。

○委員長（藤井春雄） 皆さんから何かご意見ございますか。今の件について。

私申し上げるのもちょっとあれなんですけど、私も読みながらちょっとあれっと思ったのがあるんですよ。これと関連して。この前の自由討議で、だいたいこういう中味じゃないかと。今仰られた中味からすればニュアンスが違うんじゃないかというお話だけでも。中間報告をしたユメリア、5ページの4、これでいけば、最小限の額としなければならないと。不断の企業努力と市当局の検証により、赤字解消に向けた経営改革を求めると。市の厳しい財政状況を鑑みれば指定管理料は必要最小限の額というふうに書いてあります。これでいけば。そうすれば、こっちのほうと矛盾する事にならないのかなということであれっと思っていたところでした。

○委員（石塚柏） はい、委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚柏） 私の言う利潤というのは、指定管理料とはあまり関係なくて企業努力で得るものが利潤だと、私は理解している訳ですけどもね。

○委員長（藤井春雄） ここら辺ちょっと、どういう形で調整したらいいのかなと思っていたところでした。

○委員（石塚柏） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚柏） どこが悪いという意味じゃなくて、すごく良くなってきているから、その良くなってきていることを明確にうたった報告書であればなおいじゃないかという意味合いです。

○委員長（藤井春雄） 皆さんのご意見いかがでしょうか。

○委員（千葉健） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○委員（千葉健） 今のことにに関して、たとえば三セクに関して、今までほとんど赤字であったので、指定管理を設けて赤字を最小限に食い止めるためにやってきたことですが、ただ、いまこの答申にあるように、赤字解消に努めることが主たる目標なんだけれども、赤字解消をして、なおかつ利潤がでるのであればそれにこしたことはないし、利潤のでたことは、ひとつの企業努力・人事の評価につながるから明確にこれだけの利益が上がりましたということは当然出してくるのは当たり前のことだし、そういう部分については、何ら石塚さんと委員長が言ったことは何ら相反する事ではないと思います。利潤を出すのは大変厳しいと思いますけれども、利潤を出すような気持ちでやらないと赤字の解消にはならないのではないのでしょうか。と私は思います。利潤を出すことは決して悪ではないと思います。

○委員（小松栄治） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○委員（小松栄治） 今、千葉さん言ったやつと同じですけど、利潤がなければ指定管理料でも、請け負った側については、我々も積算でも間に合うということで請け負ったものと思いますので、それ以上に、企業努力で利潤出せることによって、その会社の経営にプラスなることなので、私は大いにその会社をほめて、一層努力してもらいたいと思いますので、何も利潤がだめだということではないと思うので、むしろいいと思います。でなければ経営成り立っていかないもの。ただ、積算にあたっては、市当局もきちっとした積算のうえに、指定管理料を出していただきたいというのが我々の希望だということで、ここに載せたと思います。だから、これでいいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（藤井春雄） 皆様のご意見どうでしょうか。

これ、委員会として、大きな指摘する課題として出す必要があるのかどうかも含めて議論しなければならない問題ではないかという感じするどもしな。指定管理者、手を挙げてもらうと。そして入札するという仕組みにだいたいなっている。とすれば、入札にあたって指定管理者が、利益が上がるようにこちらも考えなければならないというようなことを、委員会で指摘する必要があるのかどうかという問題になってくれば、これまた議論のあるところだと思うんですな。

○委員（橋本五郎） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（橋本五郎） いろいろな施設がある訳な。スポーツ施設それから温泉施設それから道の駅施設。その施設によってそれぞれみんな目的が違うんだよな。これを作る、建設する場合もみんな目的がそれぞれ違ってあってやってる訳な。スポーツ施設から黒字を出さなければいけないとか、そういう問題と違う施設もあるものだから、やはり私これ文面的にみても、そうは悪くはないと思うんだけど、そのあたりを頭に入れながら公表していかないとうまくないのではないのかなと、一括して全部1たす1が2になるような施設とはまた違う施設もあるものだから、それは企業努力で、いままで公営でやっていた場合と今、指定管理やって、民間のあれを導入したと。それによって民間の方々の鋭意努力で黒字になっていかれる、そういう施設もあるものだから、その施設によってそれぞれの問題があつてしよ。だから私は、全体のまとめの中でも、まあまあこれでいいのではないかというような感じはするんだけど。みんなひとつにしたって、またこれも施設全体のな。このあたり我々もよくわきまえていないと。

○委員長（藤井春雄） いろいろあるけれども、こういうまとめでどうでしょうかという意見のほうが多いようですから、よろしいでしょうか。

○委員（石塚柏） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚柏） やりとりできただけで十分です。いちばん最初の頃から比べて、意識は変わってきてるなど。民間ですから。赤字も相当縮減した、この2年間で。文言については、多数意見で処理していただいて結構です。

○委員長（藤井春雄） いま出した中味で、了解をしていただくということでよろしいでしょうか。本間さん、いいですか。

○委員（本間輝男） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） 私は全体的に、結果としてはそれでいいと思いますけれども、旧町村時代、橋本委員が言われたとおり、施設として必要なために作った施設であることは事実ですが、目的とか使用に関してまちまちであったことが事実なので、それをどうのこうのここで論じるべきではないと思うし、旧大曲では温泉施設がひとつもないというような状況を考えると、そこら辺は、ひとつ考慮すべきだと私なりに感じていました。ひとつだけ申し上げるのは、これからの指定管理をされる側にとって、非営利団体であるNPOという組織に対してなんらかの委員会としての意見をきちっと付与しておか

ないと。基本的に、NPOといえば非常に聞こえがいいけれども、まあ神岡の施設の指定管理NPOに関しては、利益があるということが確実に分かるような状況の中でNPOが指定管理を受けたということについて、委員会としてのNPOに対する何らかのひとつの意見を付与しておく必要があるのではないかと。ペアーレの運営にあたって、当初はうんうんだけれども、間に合わなくなったら増やしてくださいというようなこともあった関係上、私としてはNPOという言葉は非常に聞こえはいいけれども、非営利団体の運営に関して、どこかでひとつ文言を入れておく時期ではないか、最終だからここでひとつ入れておくべきだというのが私の考え方ですが、皆さん方いかがですか。

○委員（千葉健） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○委員（千葉健） 私も本間さんと意見同じですけれども、NPO大曲スポーツクラブですか、ペアーレ大仙そして今回の神岡スポーツクラブ。そして指定管理料のあり方について、もっと厳しく、そして当然NPOでありながら外部委託、たとえば保守点検業務、当然外部委託なると思うし、それから自分たちでできることは何かということの、NPOとしてこれをやっていこうという目的意識が、私、結構薄いんじゃないかと、はっきり言って思っているし、何かあれば市当局に頼って尻をぬぐってもらう、そういうまあ私言い過ぎかもしれませんが、そういう気持ちすら感じます。この部分についてのNPOについては、私もはっきり言って、指定管理料の積算の根拠きちっと、外部委託はどこまでやるのかのすみ分けをきっちりしていただきたいことと、自分たちはこれをやるんだという目的意識をはっきり言っていただきたい、そしてこの分野は我々が頑張れるんだということを明確にしてもらわないと私は困ると思います。

○委員長（藤井春雄） ちょっといいですか。NPOといってもいろんなのがあつし、この委員会とていわれても、今日で終わりの委員会でしょ。これは新しいところで議論してもらおうと。

○委員（千葉健） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（千葉健） 私が言っているのは、ここで議論しろとかそういうことではなくて、これはひとつのまとめとしてはいいんですから、これからやっていく上で引き継いで、また新たにこういう委員会設けるのか私は分かりませんが、この中にNPOが指定管

理受けているの今あることだから、それを意識してやっていただきたいだけのことで、文面に入れるとかは何も言ってないです。

○委員長（藤井春雄） 神岡の施設のところに、このNPOについて、指導をとということで出ているはずだしな。

暫時休憩します。

休憩（午後3：52分～3：59分）

○委員長（藤井春雄） 休憩を解いて、会議を再開します。先ほどは、休憩をした理由というのは、NPOの取り扱いについてどのようにするかと、今回の最終報告にどういう形を出すかというので休憩をしようということにした訳ですが、指定管理のあり方等の議論すればまとまらないので、ひとつNPOの取り扱いについてどうするかという点について。

○委員（佐藤芳雄） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（佐藤芳雄） NPOについては、この間の神岡だけだったでしょう。いろいろ問題があったというのは。その神岡について書いてるじゃないですか、これ。NPO法人としての収支の取り扱い等については、市当局及び関係機関と十分協議の上適切に対処願いたいと書いてあるから、このとおりでいいんじゃないんですか。これからもこのとおりやってくださいって。言いたいことが、下のほうに書いてあるから、それでいいんじゃないかなと私は思うけれども。ダメかな。

○委員長（藤井春雄） どうでしょうか。

○委員（佐藤芳雄） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（佐藤芳雄） 何とも言えないけれども、あるNPOは、1千万で請け負って、みな下にピン投げして、そうやって仕事していたものだからそう言われるものであって、私もどこどことは言わないけれども、その話は聞いている訳です。何も来ないでピンハネして儲けているというやり方している、証拠は見ないけれどもそのような意図があったから、これはおかしいんじゃないか、NPOではなく別の業者でも、全体的に見てこんなことをやっているのかというのを何か所かあったけれども、なんだこれはというこ

とで一般質問しようと思ったこともあったけれども、そのあたり市当局も気付いてきたんじゃないかなと思うんですよね。そこら辺もNPOとか何かやるときには、十分に協議してやれば、これからは我々委員会として記載しているから、これから考えてやるんじゃないですか。最終的な判断だから。いいじゃないかと私は思います。

○委員（千葉健） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○委員（千葉健） さっき言ったように、本間さんとか我々言ったのを文面に加えるとか言っているのではなくて、今おだやかに佐藤さんが言ったように、こうして書いてあることは容認するし、ただ我々は言葉の上では再度きつく言っただけで、変えるとかは言っていないので。まず、この文面は良しとして、それはそれでいいです。ただ、我々の意見はこうですよ、ということだけ解ってもらえればそれでいいです。

○委員長（藤井春雄） 問題提起はしていますということでご了解してください。

それでは、この神岡関連のところで書いてある内容でひとつご了解をいただくということで、ご意見出ましたとおり、これからの指定管理者の選任にあたって、審査委員会ですか、そういうところで十分検討してもらおうというようなことを、これからもやっていただくということにして、この項はこれで了解していただくということでどうでしょうか。

（はいと呼ぶ声あり。）

○委員長（藤井春雄） それでは、そういうことで。他にございませんか。

○委員（石塚柏） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚柏） 16ページの上のほうに（8）道の駅なかせんの中心的施設である物産中仙の米菓工場の件です。さっきも申し上げたんですが、かなりの事業所、第三セクターなんですが、指摘事項もあるもんだから赤字が改善されてきています。ほとんどの施設で赤字を解消してきています。ところが物産中仙米菓工場だけは慢性的な赤字です。指摘があっても赤字が解消されない。これは機械設備が老朽化してしてきている云々ということだけしか触れておりませんが、仮に機械設備を更新して減価償却かけたとしたらやっぱりまた赤字ですよ。皆さん、なかなか今日のスケジュールからすると、文面を変えることに抵抗感あるということをご考慮に入れても、（8）の文章がですね、分らないですよこれ、何を言いたいのか。だから5歩譲って慢性的な赤字というのは、赤字が

なかなか解消されておらないと。特別委員会で指摘する以前から指摘されても、慢性的な赤字が直っていかない。この文章だけでは、何を言いたいのか私には分からない。ですから、せめて慢性的な赤字という表現もしくは経営改善しても赤字を解消することができないでいるというような文言がないと、将来的展望を検討する時期に来ているという意味、おそらく解釈すれば、将来的にも改善する見込みが見込めないから皆さんお分かりのとおり何とかしましょうやという文章であることは分かるけれども、特別委員会でそういうような文言のやりとりするもんなんですかね。私ちょっと疑問ですね。率直に、なかなか慢性的な赤字を解消できなかった、もしくは赤字解消をすることが困難であったぐらいの文言を入れないと、私意味が分からない。これは、私の意見です。

○委員長（藤井春雄） はい。ただいま新しく提案ありましたように赤字という文字を入れると。

○委員（千葉健） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（千葉健） 道の駅なかせんのせんべい工場、立ち上げた時から私議員やっておって、十分内容分かっております。この部分については、石塚さんのご指摘も分からない訳ではないんですけども、はっきり申し上げると、ここに勤めておられる社員の方々もおられますし、久米副市長さんとも将来的なことを話ししております。ですから将来的なせんべい・おかきの部分については、機械が古くなった以上新たな投資をして機械を更新するということはある得ないということを考えていただければ、あとは文面はどうなっていくかということは明記しなくても、私は自然と分かっていたのではないかと思って、私はこの文章で良しとしておるんですけども。一般の人たちが見れば、これでは手ぬるいという部分はあるかもしれませんが、この文面だって様々な人が目にする訳ですので、勤めている社員もある以上久米副市長も擁護する訳ではないですけども、いろいろ考えていると思います。ですからこの時点では、まずひとつこれでご了解をしていただければと、私は思っております。

○委員（石塚柏） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚柏） 雇用の問題が錦の御旗みたいになっちゃうとまずいと思っているんですね。お金をいくらでも出して賃金をあるいは雇用を保証するということがどこまで許されるのかこれはやっぱり議論の対象になると思います。たとえば賃金の総額、人件費

の総額を上回る赤字を出している、それが経常的などといった場合、それもやっぱり雇用を守るといって賃金を全く税金で補填するということというのは果たして働くということでも物事を再生産しているということがまったく否定されている、そういう意味になっちゃうんですね。いまのそういったことを考え合わせながら物産中仙の赤字の額、人件費、そういったことを含めて、将来読めば分かるなんていうのは、私はなじめません。なじめませんというか、賛成することはできないですね。

○委員（橋本五郎） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（橋本五郎） 私はこの文章のあり方、千葉さんも言ったとおり、最終的には我々も何回となく中仙の米菓のことで委員会としても協議したことだから、こういう文章のあり方で私はいいと思うな。ということは、やはり展望を検討すべき時期であるということは、どういうことを意味しているのか、今までの委員会の中で、十二分に当局も分かっていると思うし、また今後の中仙物産の今後のあり方というものも、改革に取り組んでいただきたいということも、これは何を意味しているのかということも、当局も我々委員も意図するところ分かると思って、私はこの文章でいいのではないのかなとそう思っております。

石塚さんみたいに、やめるべき、いつまで、なんととかかんととかというような固着的なそういう文面というのはちょっと、ではないのかなというような感じはいたします。

○委員（石塚柏） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚柏） さっき言ったように、廃止しなさいだとかは、私言ってないです。だから、検討はいいけど、長い間やってきたけれども、改善が見られなかった。踏み込んだ表現をして欲しいということを行っている訳です。議事録を作っているから、分からない場合は、議事録を読んでもらえば分かるよというまとめ方もあるでしょう。だけど、レポートとして普通第三者が出てくるとすれば、読んだとおりに相手に伝わるような報告書でないと、私は原則おかしいと思います。

○委員（小松栄治） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（小松栄治） これ、25年度の間報告しているしおな。我々議員の人たちにも。これまとめてあったので、またこのことについて議論ということはまずやってもいいと

思うけれども、これは今後の課題だと思うけれども、いずれにいたしましてもこの中の今後のあり方を含めた経営改善に取り組まれるよう検討いただきたいということなので、久米副市長もそのあたり考えながら道の駅と物産中仙に今後のあれを指導していただくだろうと我々は強く求めたい。こういうことで、この文章でいいんじゃないかなと私は思います。

○委員（千葉健） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（千葉健） 物産中仙といえば、米菓工場もさることながら別の物販部門もあります。物販部門とおかきと合体して物産中仙というふうにして構成されておりますので、この文章からみれば、物産中仙米菓工場はというふうにして云々書かれているから、この部分が主に問題がありますよということは明記されていると思いますので。他の物販なんかは、営業努力して結構いい線にいつています。だから、私あえて地元だからどうのこうの言っている訳でなくて、やっぱり石塚さんのように赤字のものは赤字、黒字のものは黒字、それなりにかっちり色分けして、白黒はっきりして明確にしていくこともひとつの手法であることは、私も認めますけれども、この件に関しては、物販と米菓の2つ入り交じっての物産ですので、なんとかこの文章で理解できるのではないかと思います。私ちょっと身びいきの発言して申し訳ありませんが、そういうことにさせていただきたいと思います。

○委員長（藤井春雄） 文章まとめるにあたっては、できるだけ激辛でなくピリ辛程度にしよう。これはかなりピリ辛的なあれ、なってるんじゃないですか。ということで原案のところでご了解いただくと。こういう議論はこういう議論ありましたということ。

○久米副市長 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○久米副市長 物産中仙十何年やって当初赤字だったんだけど、その後黒字だったんです。そして、今から5～6年前にもう1回赤字になって、今トータルではまだ繰越利益はあるんです。ですから、あるうちに何とかしなければいけないということでやって、今いぶり漬とかおかきは、しのめ堂に頼らない方向で、こう経営を拡張してきたところで、しのめ堂が今年の1月末でやめてしまったものだから、その部分が今年赤字だったので、そこを除くとなんとかやっていける状況にあるので、今は会社全体でその部

分を何とかしましょうということをやっていますので、確かに問題あるのは、おかきの部分の生地の部分です。おかき部門はいま一生懸命頑張っています。そこは、私社長として分かっていますし、指定管理のほうのことも一緒に頑張っていますので、この文章で私分かるような気はします。

○委員長（藤井春雄） はい。一応ピリ辛の問題提起をしたということで、ご了解をお願いするというにしたいと思いますから。他にございますか。

○委員（本間輝男） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） ちょっと滝沢次長にお聞きします。体育施設の料金の統一性ということで議論なったこともあるんだけど、野球場のナイター使用料についても太田、中仙、協和とまちまちなような気がするんだけど、実態はどうですか。それとも一つ、いま東北電力が料金上がるという状況の中で、そういう理由付けはならないかもしれないけれども、こういう事についてはスポーツ振興課としては対応できますか。

○スポーツ振興課次長（滝沢清寿） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○スポーツ振興課次長（滝沢清寿） お答えします。体育施設につきましては、今調整中でありまして、12月議会に条例改正案を提案させていただきたいと、このように今準備を進めているところでございます。前回の本委員会でもご指摘ありましたように、体育館だけでなく他のスポーツ施設も、旧八市町村の当時の条例の数値を統一するようにとご提言いただいておりますので、この後対応していかなければならないと思っております。で、その中でナイター施設につきましては、それぞれ金額が条例上うたわれておる訳ですけれども、バラツキが確かにございます。サンスポーツランドが1時間7,200円、太田球場が1時間10,000円、中仙1時間につき8,400円、以上です。大曲はナイターございません。ナイター施設の利用も、横ばいというかちょっと減少傾向になっております。したがって、電気料の値上げに関しましても、体育施設だけでなく他の施設との絡みもありますので、この後総合的に検討していくことになるかと思っております。

○委員（本間輝男） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） そうすれば、旧町村時代の旧法は全部廃止するという方向でいいですね。

○スポーツ振興課次長（滝沢清寿） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○スポーツ振興課次長（滝沢清寿） 調整して、条例改正に提案させていただきたいということです。金額が統一されるということで捉えていただきたいと思います。今条例でうたわれているのが大仙市営野球場条例ということで個々に載っていますので、これを一本化することは可能だと思います。

○委員（本間輝男） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） 体育施設も含めて、テニスコートも含めて旧法全部廃止して一本にすれ。

○スポーツ振興課次長（滝沢清寿） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○スポーツ振興課次長（滝沢清寿） その地域の実情等もあるかと思いますが、その方向で検討していきたいと思います。

○委員長（藤井春雄） 他にございますか。

（ありませんと呼ぶ声あり。）

○久米副市長 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○久米副市長 ちょっと私、3ページの太田リゾートの資本金の減額、減資の件ですけども、今確かに8千万の赤字、8千万の資本金ということで、これを4千万にして資本金を赤字解消に向ける簡単に言えば、たとえば半分にするとそういう意味ですか。平成20年の時に、わらび座に奥羽山荘を譲渡するときに、簡単に言えば奥羽山荘の部分が1億超えていた訳なんです。で、あの時いろいろやって、最終的にあの段階で8千3百万の累積赤字でした。で、それをスキー場と中里温泉と公共施設の指定管理で、毎年3百万、4百万ずつでも解消していきましょうということでやってきたところです。それで、21年度は4,5百万の黒出て、22年度も出て、23年度に3百万くらいの赤字出て、でも、今24年度末では7千9百万なっていますので、奥羽山荘手放してから4百万の解消にはなっているんです。確かに時間はかかりますけれども、そこいらへ

ん、旧太田の平成16年の時2千万から6千万増資して8千万にしている経緯があるんですよ。太田町時代に。それまでは三セクといいますか、こういう温泉施設に町として毎年金を出していたのが、合併を控えて出せなくなるということで増資した経緯なんですよ。だけれども、数年でそれができなくなってきて、やっぱり奥羽山荘は無理だということから、これも公共施設の見直しの温泉施設の見直しの関係で、わらび座に譲渡した経緯があるんですけれども。まあその後4年、5年とやってきて4百万だけはまずなっています。確かに赤字減らすということは可能なんですけれども、ただ赤字減らすだけで資本金なくなることですので、そこらへんどうなのかなという感じは私ちょっと。これを受けてやれといえはやりませんが、ちょっとどうなのかなと思って。

○委員（石塚柏） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚柏） あまり難しく考える必要ないです、これ。8千万資本金あっても繰越赤字が8千万あれば、資本金ゼロと同じことだから、資本金をゼロにはできないから、多少残して、もし今久米社長がおっしゃるように、黒字化できるとすれば、今度は非常に健全化された財務諸表になるじゃないですか。そのことをしていったほうが、たとえば働く社員にとっても、なんとおらほの会社8千万も赤字出した会社だというのと資本金は確かに小さくなったけれども、これから久米社長のもとでだいたい8百万ぐらいづつ利益出していけるんだというふうになれば、会社の資本金が增強されていって健全な会社になっていくよと。それは対外的、あるいは対金融機関にとっても、もしくは会社を売却するという場合においても、非常にバランスシートのとれた会社になると。それに全体的な経済的な価値がそこに生まれるということで、なるだけ早い時点で実現されてバランスシートをとれたらいかがですかという提案です。副市長さんといったらいいのか社長さんが心配されていることは、いいほうに決算書に表れていますので、かえっていいんじゃないですかね。

○委員長（藤井春雄） いいですか。他にご意見等ございますか。

（なしと呼ぶ声あり。）

○委員長（藤井春雄） それでは、休憩いたします。

休憩（午後4:27分～4:37分）

○委員長（藤井春雄） それじゃ休憩を解いて、委員会を再開したいと思います。みなさんから何か、先ほどの延長線上で質問やご意見ありますか。

（なしと呼ぶ声あり。）

○委員長（藤井春雄） よろしいでしょうか。それでは、今回の最終報告案を了承いただいたと思います。先に申し上げましたとおり、大仙市議会会議規則第45条第2項の規定により、次の第3回定例会に最終報告の申し出をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（はいと呼ぶ声あり。）

○委員長（藤井春雄） はい、それではそのようにいたします。異議がないようですから議長に申し出することに決定いたします。また、最終報告書については、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を委員長に委任されたいと思います。それにご異議ございませんか。

（なしと呼ぶ声あり。）

○委員長（藤井春雄） はい、ありがとうございます。よって、字句、数字、その他の整理は、委員長に委任することに決定いたしました。

その他ということで、委員の皆さんから何かございますか。

○委員（千葉健） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（千葉健） ちょっとその他でお聞きしますけれども、奥羽山荘、わらび座に譲渡して経営されておるんですけれども、我々わらび座に関しては、今は経営に関してとやかく言う必要はないんですけれども、今のこういう経済状況のなかで大仙市から譲渡受けて経営しておると思うんですけれども、どういうもんだか分かる範囲で教えて、まあ経営的に。引き受けてやってみたけれども、なかなか震災の影響で困っているとか、思うように観光客が風評被害で来ないとか、いろいろあると思うんですけれども、そこらへんのわらび座からの引き継いだ後の経営の内容というのは、市のほうではある程度内容把握しておるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○久米副市長 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○久米副市長 毎年、わらび座の社長、それから企画部長、こちらからは市長、私それから太田の支所長と担当課長と意見交換会を毎年やっています。その中で、やはり他の私

が経営している第三セクターと同様に、営業的にはまだかなり厳しい状況にあるよう
あります。その中で、特にこれは最初から要望されておったんですけれども、あそこは
冷泉ですので、冷泉を沸かしているという状況にあります。元々がくろこうたんさで出
来たやつで、太さこのくらいのやつです。自然に上がってきているやつをポンプアッ
プしているという状況で、その改善は前々から、最初から要望あったんですけれど
も、市のほうの財政計画もあるしというようなことでできてまして、経営的にはわら
び座とのほうとの連携といいますか、ですから都市農村交流とかそういう部分で、あ
っちが満杯になればこっちに連れてきたり、そういうやつは前よりはうまくいって
いるというあれを聞いています。それと赤松庵とか活用なんかも結構やっておるよ
うで、そういう中里温泉とはまた別の階層のお客さんといいますか、そういう形
で利用されておるよう、このままもう少し頑張りたいという、そういう形でやっ
てきてますし、昨年、今で一昨年になりますか、ドッグランについても、やはり
お客さんが少子化の関係でしょうか、子どもの代わりに犬を連れてきているお客
さんが増えてきているそういう状況があって、これはわらび座のほうからのたつ
ての希望で、市としてもそういうところにも配慮しなければいけないだろうとい
うことでやりましたし、あそこはグラウンドゴルフ場という、全国有数のグラ
ウンドゴルフ場持ってますので、その活用というものをものすごく我々以上
に考えてやってますので、モリボの里を含めた指定管理と奥羽山荘は向こうの
経営というふうなことです、相乗効果をねらってこの後もやっていくというふう
なことです。引き続き、この後も意見交換はしていきたいと思っておりますし、
それと源泉については、現在市として最初から譲渡するときから源泉は市のもの
ですよということで、源泉は譲渡しておりません。ですから、温泉が出なくな
ると、奥羽山荘自体が運営できなくなりますので、そういう部分は、市として
責任を持たなければいけないというふうに私は思っていますし、大仙市の責任
でやっていかなければなりませんので、今現在源泉ができるかどうか電気探
査というものを今年調査する予定でおります。この後わらび座の希望として
は、早く温泉掘っていただきたいということですが、我々は調査を待って、掘
るにしても1億近くかかりますので、簡単に「はいそうですか。」とはいきま
せんので、ただそういう状況で、この後源泉の掘削というふうな考えなければ
いけないというふうに思っております。

○委員長（藤井春雄） はい、よろしいでしょうか。他にございますか。

（なしと呼ぶ声あり。）

○委員長（藤井春雄） はい。それじゃ議長、副議長から。

（ありませんと呼ぶ声あり。）

○委員長（藤井春雄） はい、みなさんの方から何かありませんか。

（はいと呼ぶ声あり。）

○委員長（藤井春雄） 本当に、長い間ご苦勞さんでした。これで一応委員会での審査は終わりということになります。23年からほぼ2年という期間になりましたが、本当に当局のプロジェクトチームの皆さんにもいろいろ資料等ありがとうございました。また委員の皆さんにもいろいろな面で我慢をしていただきまして、何とか最終報告までこぎ着けることが出来ました。本当にありがとうございます。我々も現場に行って、いろいろ話を聞いたりなんかした訳ですが、現場の皆さんも、やっぱりそれなりに問題意識を持って頑張っておられるということもまた、いろいろ課題はあっても頑張っておられるということは、全体としても確認できると思いますし、またこの問題はこれからもより一層綿密に検討し、計画をしていかなければならない課題だと思います。引き続き皆さんのご健闘をお祈りしまして、今日の会議終わることにしたいと思います。いろいろご協力ありがとうございました。

午後4時45分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市公共施設運営改善等

調査特別委員会委員長 藤 井 春 雄